

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:平成30年度)

施設の名称	宮城県こもれびの森森林科学館
指定管理者の名称	特定非営利活動法人 宮城県森林インストラクター協会
施設所管部課(室)	環境生活部 自然保護課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
平成17年 4月 ~ 平成20年 3月	指定管理者	花山村(栗原市)	
平成20年 4月 ~ 平成23年 3月	指定管理者	特定非営利活動法人 宮城県森林インストラクター協会	
平成23年 4月 ~ 平成28年 3月	指定管理者	特定非営利活動法人 宮城県森林インストラクター協会	
平成28年 4月 ~ 令和 3年 3月	指定管理者	特定非営利活動法人 宮城県森林インストラクター協会	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	特定非営利活動法人 宮城県森林インストラクター協会
	所在地	宮城県利府町神谷沢字広畑6-40
指定期間	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日 (5か年)	
募集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施設の名称	宮城県こもれびの森 森林科学館	
所在地	栗原市花山字草木沢角間10-7	
設置年月	平成5年4月	
根拠条例等	県民の森等の設置及び管理に関する条例	
設置目的	森林や自然環境に対する県民の関心の高まりと、自然とのふれあいを求める人々が増加してきている中において、「こもれびの森」は、スギ等の人工林とともに樹齢200年以上のブナ・ミズナラの自然林があり、また多くの動植物が生息・生育する豊かな森林である。 森林科学館は、このような「こもれびの森」を背景にして、自然環境や森林・林業についての正しい知識・仕組みを学ぶための学習機能と森林レクリエーション機能を併せ持つ、県北の拠点施設として設置された。	
施設の内容	敷地面積	森林科学館等541.91㎡, 湿性植物園等12,987㎡
	構造	森林科学館:木造平屋, 湿性植物園:池及び観察路等
	内容	森林科学館(ネイチャークラフトコーナー、テレビモニター等の設備) デイキャンプ施設(広場, 野外炊事場, 野外便所) 湿性植物園 山菜・薬草見本園
開館(所)日	4月1日~11月30日(開館期間中は無休)	
開館(所)時間	午前9時~午後4時30分(4月~9月), 午前9時~午後4時(10~11月)	
指定管理者が行う業務の範囲	(1)森林科学館等の運營業務に関すること (2)森林科学館等施設の維持管理業務に関すること (3)施設利用に関すること (4)入園者の拒否等	
利用料金制	採用の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	利用料金の名称	入館料は無料。ネイチャークラフト体験、炊飯棟プロパンガス、石窯使用料は実費を徴収。

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成30年度) (A)	前 年 度 (平成29年度) (B)	評価対象年度 (平成30年度) (C)		
開館(所)日数	244 日	244 日	244 日	100.0%	100.0%
延べ利用者数	5,000 人	4,620 人	5,270 人	105.4%	114.1%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成30年度) (A)	前 年 度 (平成29年度) (B)	評価対象年度 (平成30年度) (C)		
こもれびの森	5,000 人	4,620 人	5,270 人	105.4%	114.1%
	人	人	人	-	-
	人	人	人	-	-
	人	人	人	-	-
	人	人	人	-	-
合 計	5,000 人	4,620 人	5,270 人	105.4%	114.1%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成30年度) (A)	前 年 度 (平成29年度) (B)	評価対象年度 (平成30年度) (C)		
県指定管理料	7,987	7,987	7,987	100.0%	100.0%
利用料金収入	0	0	0	-	-
その他(自主企画収入)	370	469	451	121.9%	96.2%
収入計 (a)	8,357	8,456	8,438	101.0%	99.8%

(2) 支出

人件費	5,184	5,240	5,159	99.5%	98.5%
施設管理費	1,102	1,098	1,107	100.5%	100.8%
事業運営費(-租税公課)	1,701	1,709	1,871	110.0%	109.5%
その他(租税公課)	500	407	500	100.0%	122.9%
支出計 (b)	8,357	8,454	8,453	101.1%	100.0%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	2	-15	-	-750.0%
前期繰越収支差額	37	37	39	105.4%	105.4%
次期繰越収支差額	37	39	24	64.9%	61.5%

自主事業の収支実績	収 入	支 出	収 支	備 考
	314	314	0	自主事業に係る資材費・保険料等

6. 評価対象年度(平成30年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
①管理運営体制	ア)管理運営方針に基づき、施設の管理と運営を適切に図ることに留意した。 イ)日々の開館準備作業と閉館作業は確実に行うことができた。 ウ)園内の整備や館内の清掃を日常業務として行った。このため、作業の効率化と円滑化を図り、施設の維持管理に努めた。	ア)開館期間中のみならず、冬期休館中の施設管理も適切に行うことができた。 イ)開館期間中は二人勤務体制をとり、来館者への対応のほか、作業の円滑化が図れた。 ウ)管理運営に関する情報の共有化を図るため、業務日誌の活用と全職員によるミーティングを適宜行うことができた。	A	昨年と同様常時2人体制としたことから来客対応や管理体制も充実し、事業計画に基づいた適切な管理運営体制であったと認められる。 安全管理や注意喚起などの臨機の対応に務めており、十分な体制で管理されている。	A
人員体制	正規 5 人 非正規 2 人				
②施設・設備の維持管理業務の実施	ア)園内の整備と館内の展示物整備等は計画に基づき定期的に実施し、また軽微な管理は日常業務の中で行うことにした。 イ)毎月1回、全体作業日を設定して、池の清掃・敷地内の整備を行った。 ウ)法令により義務付けられた点検作業は、管理業務計画に基づき、委託業者により適切に行った。	ア)館内のリニューアルによって、新たな展示スペースがで展示内容の充実を図った。 イ)軽微な破損箇所については、補修、修理など迅速な対応をした。 ウ)来館者の安全と安心を確保するため、館内と園内の整備ができた。 エ)冬期休館中の巡視を定期的に行い、除雪作業を適宜行った。	A	年度事業実績報告などから、施設等の維持管理が適切に実施されたものと認められる。	A
③運営業務(ソフト事業等)の実施	ア)施設のPRに努め、パンフレットやイベントチラシを近隣の温泉施設・道の駅等に配布し、また県庁観光インフォメーションコーナーにも配布した。 イ)国立花山青少年自然の家、栗原市ジオパーク推進室との連携を図り、情報交換と当施設の利用を図った。 ウ)FM仙台の取材を通じて広く県民に施設をアピールすることができた。 エ)花山地区との連携を図り、花山漁協のイベント等に協力した。	ア)来館者に対して積極的なコミュニケーションを図り、リニューアル後の当施設の見どころなど伝えることができた。 イ)河北新報や県政だより、栗原市広報誌にイベント情報を掲載し、毎回定員を満了することができた。 ウ)当施設の情報紙「こもれびの森通信」をHPへ掲載したほか、関連機関への配布と花山総合支所の協力により、花山地区全世帯への配布を行った。これにより、施設の情報提供と施設利用の促進を図ることができた。	A	積極的にイベント等を企画し、広報や地元紙を利用し情報を発信するなど、他の団体等と連携しながら利用者へ広く周知が図られるており適切に運営されたと認められる。 リピーターも多く、来場者の満足度も高いなど質の高いサービスを提供している。	A
④自主事業の実施	ア)「こもれびの森」ウッドランドクラブを10回、特番ウッドランドクラブを10回企画実施し、自然体験型イベントを実施した。 イ)常設のクラフト体験コーナーでは、日常的に職員による利用者への指導を行った。 ウ)野鳥写真展、季節の花写真を常設し、パッチワーク展(9月)を開催した。また、季節に合わせたキノコの写真(10月、約200点)の展示も行った。 エ)図書コーナーにビデオ機器を設置し、映像による生き物の紹介を行った。また、図書を利用した「絵本読み聞かせ」を幼稚園児を対象に行った。	ア)各イベントでは、自然観察・野外炊飯・クラフト体験等の他に、藍染め・ヨガ教室・バッグづくりなども企画し、子供から大人まで楽しめるイベントとなり好評を得ることができた。 イ)来館者によるアンケート結果により、自主事業の内容と職員の対応に関して高い評価を得ることができた。 ウ)食品衛生責任者を置き、食品の安全な提供をはかることができた。 エ)花山小学校協働教育のメンバーとして、花山小学校主催の「さくら岡まつり」に参加し地元住民、学校、各種団体と交流を深め協働教育に協力した。	S	継続的に実施されている自主事業も含めて、各種イベントを積極的に企画するなど参加者の増加に努めており、イベント回数を増やすなど、更なる来場者の確保に向けた企画・運営が適正に実施されていると認められる。今後もさらに自主事業の充実を図り来園者数の増加に努めてほしい。	S
⑤利用者サービスの向上	ア)園内・館内は日常業務として整備・清掃・点検を行い 利用者が満足して利用できるよう配慮した。 イ)クラフト体験コーナーは豊富な材料と、より利用しやすい環境整備に配慮した。また、展示機器等のメンテナンスに配慮し年間を通して利用可能な状態にした。 ウ)職員の対応、展示物に対する意見等は口頭又はアンケートから情報収集し、直ちに対応するよう心がけた。	ア)入館者へ積極的なコミュニケーションを図り、クラフトコーナーの利用促進や館内、園内施設(炊飯棟の利用など)のアピールを心掛けた。 イ)自動販売機の撤収による不便さを解消するため、冷蔵庫で冷やしたペットボトル等の飲料水を提供した。 ウ)水辺の癒しを図るため、湿性植物園や小川を整備し、また、水槽を設置し川魚や水生生物の飼育と展示が好評であった。	A	園内及び管内の整備点件等を常に行うなど利用者への利便性の向上に努め、入園者に対する対応及び各種イベントへの参加者がリピーターとして増加していることなど、利用者サービスの向上が図られていると認められる。飲料水の提供に際しても独自で考えサービスを提供している。	A
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	ア)入園者、イベント参加者へのアンケートを実施し、期ごとに集計、分析を行い満足度調査(評価)を実施した。 イ)アンケート結果を分析し、職員の対応や企画内容、募集方法やPRの方法を改善した。 ウ)利用者の要望などは職員のミーティングで共有を図り改善した。	ア)アンケートで「職員・スタッフの対応はいかがですか」の質問に対し、上期は回答者の100%の方が「好感が持てる・普通」と回答。また下期も同100%が「好感が持てる・普通」との高い評価を得た。 イ)来館者対応でのトラブル・苦情等はなかった。	S	利用者の満足度も高く、利用者からの要望等に対する対応などについても、迅速かつ丁寧であり適切であると認められる。今後も引き続き利用者への丁寧な対応に努めてほしい。	S
⑦安全対策	ア)館内・園内の巡視を日常業務とし、来館者の事故防止に努めた。 イ)イベント開催時には参加者の事故防止、食中毒防止に特別の注意を払い、イベント実施計画書に救急医療機関を記載して、緊急時に備えた。 ウ)イベント実施時に協会の安全委員会より安全パトロールを受け、参加者の安全の確保についての外部(協会)評価を受けた。	ア)防災巡視を月ごとに実施し、危険個所の早期発見に努めた。 イ)火災防止の為、園内に禁煙の掲示板を設置。また熊出没注意の掲示を出して注意を喚起した。 ウ)救急救命講習を受講し、職員は講習修了証の交付を受けた。 エ)通常の開館日に防災訓練を行い、入園者の安全を図る訓練を実施した。	A	巡視による点検や危険周知といった安全対策に注力し、緊急時における連絡体制及の周知や安全確保対策を図るなど、適切な管理運営体制により来場者の安全確保に努めているものと認められる。	A
⑧県民の平等利用	ア)県民の宗教・信条等を尊重し、利用来館の制限をしないよう配慮した。 イ)県民(利用者)が自由に参加利用できるよう案内やホームページ、広報等の文面に配慮し、利用者への言葉遣いに十分気をつけた。	ア)当施設を利用する県民(入園者)に不平等な扱いはなかった。 イ)高齢者や障がい者に対しては、来館時に必要な支援を行い、安全かつ安心して施設を利用することができた。 ウ)入館拒否はなかった。	S	広く県民に対して利用を促すように考えられた運営内容であったと認められる。	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	県の評価 【施設所管課記入】		
			評価	評価	
⑨個人情報の保護	ア)個人情報保護に関する条例、及び協会が定めた指針により適切に対応した。 イ)特にイベント等参加者名簿、サポーター登録名簿等の管理は確実に行った。	ア)職員・サポーター名簿の事務所持ち出し禁止、職員以外の閲覧禁止を厳重に行った。 イ)参加者名簿を厳重に保管し事務所からの持ち出しを厳禁し、個人情報の漏れがないよう配慮した。	S	個人情報の保護に関する重要性を職員全員が認識し、適切な対応や書類の管理行われていると認められる。	A
⑩利用実績	ア)開館期間中の入園者は5270名(前年度4620名)であった。 イ)内訳は一般来園者3228名、団体利用者は2042名であった。 ウ)ウッドランドクラブと特番企画の参加者数は各回ほぼ定員を満たすことができ617名(前年度609名)であった。 エ)クラブ体験者は1012名(前年635名)であり、野外炊飯場利用者は1281名(前年888名)であった。	ア)上期は、一般来園者はほぼ例年並みであったが、団体利用が多く前年比150%であった。 イ)下期も団体利用が例年より多く推移し、結果として年間入園者数の増加となった。 ウ)イベント(ウッドランドクラブと特番企画)の参加者数は定員を設定していることから、前年並みの利用者数となった。	S	入園者数並びに各種イベント開催の周知等により参加者がほぼ定員に達しているなど集客に対するの努力が認められ、広報や地元紙での宣伝が集客効果を発揮したものと認められる。 結果的に来場者数は、計画及び前年を上回り、自主事業や広報活動の結果が出たと認められる。	S
⑪収支実績	ア)費用対効果を考慮した予算の執行に努め、無駄のない効率的な運営を図った。 イ)冬期休館中のリニューアル工事により、電気料金等の若干の増加があった。	ア)収支合計では約15千円の赤字となった。 イ)人件費は5,159千円(予算5,184千円)で予算の範囲内に収めることができた。	A	冬期工事に伴う電機代の増についてはやむを得ないが、それ以外の部分における赤字収支については対策を検討していく必要がある。赤字収支については対策の余地がある微々たるものと認められる。	A
⑫その他の取組	ア)栗原市以外からの来園者を増やすための広報活動。 イ)障がい者施設の利用促進を図った。 ウ)県北部地方振興事務所、国立花山青少年自然の家、自然薯の館(道の駅)、との連携協働を図った。 エ)みやぎ自然サポーター養成講座への協力。	ア)生物多様性を体験できる施設の整備に努めた。 イ)県北の自然体験施設として、仙台圏を中心に知名度の向上がみられた。 ウ)自然体験のフィールドとして、園内の木道の整備、一桧山県有林の歩道整備、また、リニューアル効果を高める館内展示物の充実を図った。	A	自然体験施設の場として広く認知され利用実績も向上しており、また施設内の体験活動の場の充実化を図るなど、さらに県及び市町村の関係機関との連携を図りながら事業と連動して実施が図られるなど、適切な取組が実施されていると認められる。	A
総合評価		冬期休館中に行われた館内の全面リニューアルが完了した初年度であったが、展示物と展示内容については概ね好評であった。来園者数も増加し、イベント等の自主企画事業は事故等もなく終了することができた。「こもれびの森」と生物多様性を体験、学習できる施設としての役割を果たしていると思われる。また、子供からお年寄りまでの多様なニーズに答える施設運営に努め、来園者の一定の評価と満足度を得ることができた。	A	利用者は昨年より増加し、リニューアルの効果・自主事業・PR活動が利用者増加に繋がっていると認められる。更に来園者に対するサービス面や運営面を鑑みると施設の管理としては良好と認められる。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	ア)建物の屋根・外壁塗装をはじめとして、LED化などの改修がなされた。今後も施設の維持管理については十分留意して進めることが重要であるが、なお老朽化している箇所があり、来館者の安全のため補修等が必要である。 イ)山菜薬草見本園、湿性植物園は日々の整備では十分な整備が行き届かない状況にあり、抜本的な対応が必要。 ウ)施設を紹介する案内看板を、より目立つものにして設置することなどが必要と思われる。	ア)施設外にある木材については改修工事の際に修繕を行ったものの、熊の被害により損壊している状況が散見された。それ以外の木材に関して利用者の安全に寄与するものに関しては修繕することも検討していく。 イ)見本園・湿性植物園としての在り方や今後の維持管理の方法など、県・管理者を交えて検討している必要があると思われる。 ウ)日頃から行っている、外部への広報PR活動に重点を置き当施設がどのような活動を行っているかなどを更に広めていただきたい。